

75町村の個別結果

町村の平均値 : 2. 2 (2011: 2. 1)

市の平均値 : 2. 9 (2011: 2. 7)

市町村の平均値 : 2. 4 (2011: 2. 3)

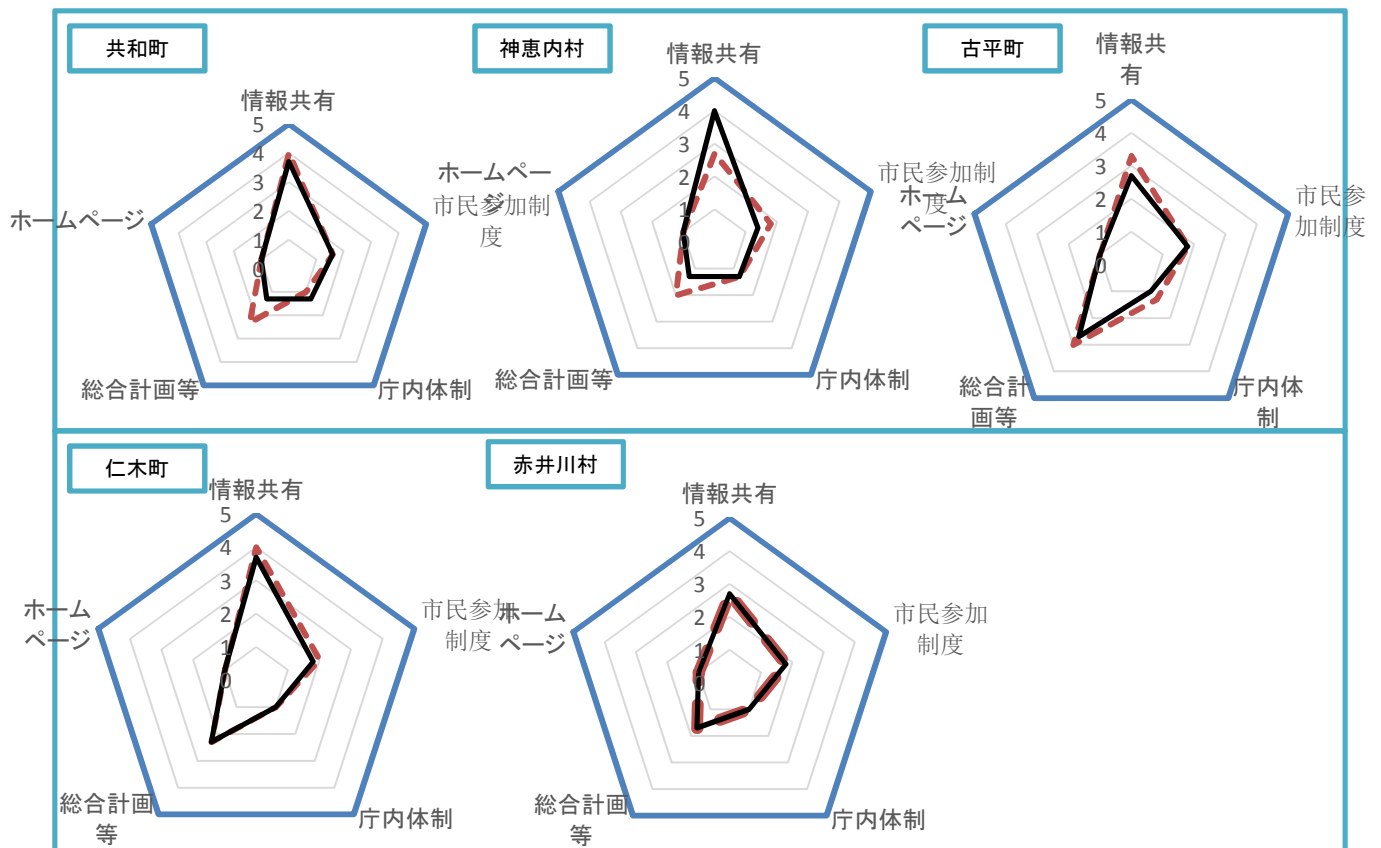
石狩・檜山・渡島・後志

町村の5指標のパターン

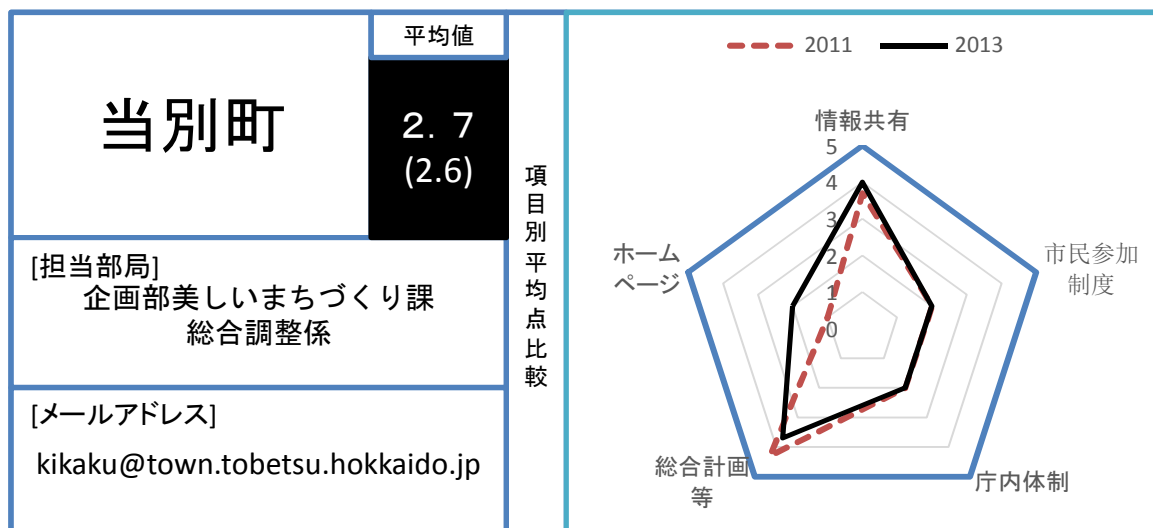
凡例: — 2013 - - - 2011



(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。



(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 人口減少対策、少子化対策
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	「それいいね！聞かせてご意見」の実施 町長が「首長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	・協働の指針のHP公開 ・各種計画等のパブリックコメントの実施 公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月：平成21年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A	○	はい(改正)	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
当別町水道事業給水条例			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
24年8月7日			C		審議会
市民参加の方法			D		その他
A	○	パブリックコメント			
B	○	市民説明会			
C		審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑬は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 町民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

当別町

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	・当別町住民意向調査の実施 ・まちづくり町民検討会議の設置 ・総合計画審議会の設置 ・総合計画(案)に対する住民説明会の実施 ・総合計画(案)に係る農業団体懇談会の実施	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名: 当別町政策評価委員会 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A	○	公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A	○	広報紙(24年12月号)
3		実施計画	B	○	ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A	○	公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A	○	広報紙(24年12月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B	○	開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C	○	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

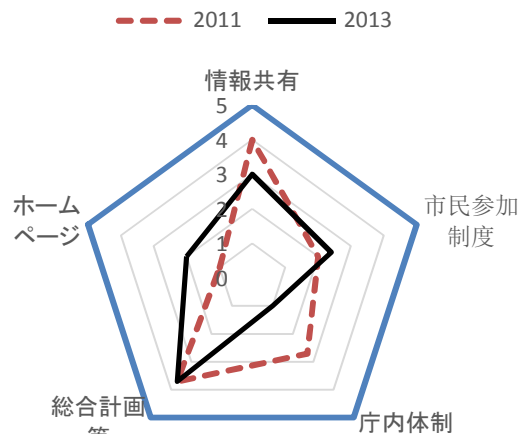
27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

福島町

福島町		平均値	項目別平均点比較
		2.4 (2.7)	
[担当部局] 総務課企画グループ			
[メールアドレス] kikaku@town.fukushima.hokkaido.jp			



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 人口減対策
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	2	職員による行政情報を説明する出前講座がある	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせる町民参加を行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	3	公募町民比率 22% 平成25年3月31日時点 審議会委員に公募町民が選任されている比率が20%以上30%未満である	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 17% 平成25年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(全戸配布)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい()	B	○	いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名: 福島町まちづくり推進会議 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者			
F	○	その他()	行政評価(外部評価)結果の公表		
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			A	○	公表している
1	○	基本構想	B		公表していない
2	○	基本計画	公表方法(Aを回答の方)		
3	○	実施計画	A	○	広報紙(25年10月号)
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			B	○	ホームページ
			C		その他()
			行政評価(内部評価)結果の公表		
A	○	公表している	外部評価に関する会議の公開		
B		公表していない	A		公開
公表方法(Aを回答の方)			B	○	非公開
A	○	広報紙(25年10月号)	市民向け説明会の開催		
B	○	ホームページ	A		開催している (年 月 日実施)
C		その他()	B	○	開催していない

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度	事案が生じた都度、更新している		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

まちづくり基本条例を制定し、まちづくりに町民が参画する機会を保障しているが、現状では参画する町民が少ないため、町民のまちづくりへの参画に対する意識高揚を図ることが課題である。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4	○	その他()		4		事業共催・後援	
5		なし		5		その他()	
				6	○	なし	

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政		人数	20人	そのうち公募市民	5人
2	○	市民懇話会				推薦市民	15人
3		議員				行政職員	人
						議員	人
検討期間		10カ月					

(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1	○	あり		①懇話会と議会による中間報告の意見交換
2		なし	○	②その他(調査特別委員会での審議)

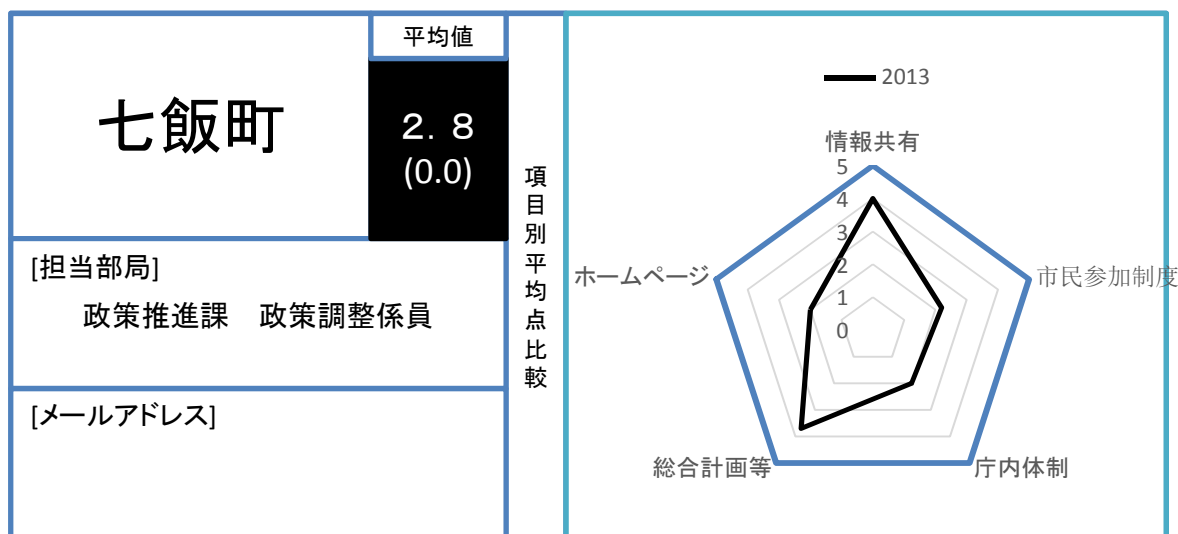
(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	全く変化が無いわけではないが、大半の町民は関心が無い状況	
2	○	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3	○	首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	○	変化があった	行政、議会ともに、まちづくり基本条例に基づき、町民の参画、情報共有に努めている	
2		変化ない		
3		わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所	付属機関であるまちづくり審議会において検証を行った結果、条例の見直しは不要となった。				

七飯町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成25年5月15日 なお、平成24年度は6回開催 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	3	各担当課で前年度の町民参加結果のまとめが行われ、全庁で町民参加結果を文書レベルで共有している	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(計画等)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい()	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A	○	はい 施設名: どんな事項:廃校舎利活用方法
B	○	いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A	○	パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	2 町民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	政策評価委員会 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	条例による地域協議会の設置はないが、地域課題等に取り組む組織は設置されている	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A	○	公表している
F		その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A	○	広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3	○	実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A	○	広報紙(年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1	○	行政		人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会				推薦市民	人
3		議員				行政職員	人
						議員	人
検討期間		2年3月					

(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1		あり		① 懇話会と議会による中間報告の意見交換
2	○	なし		② その他(

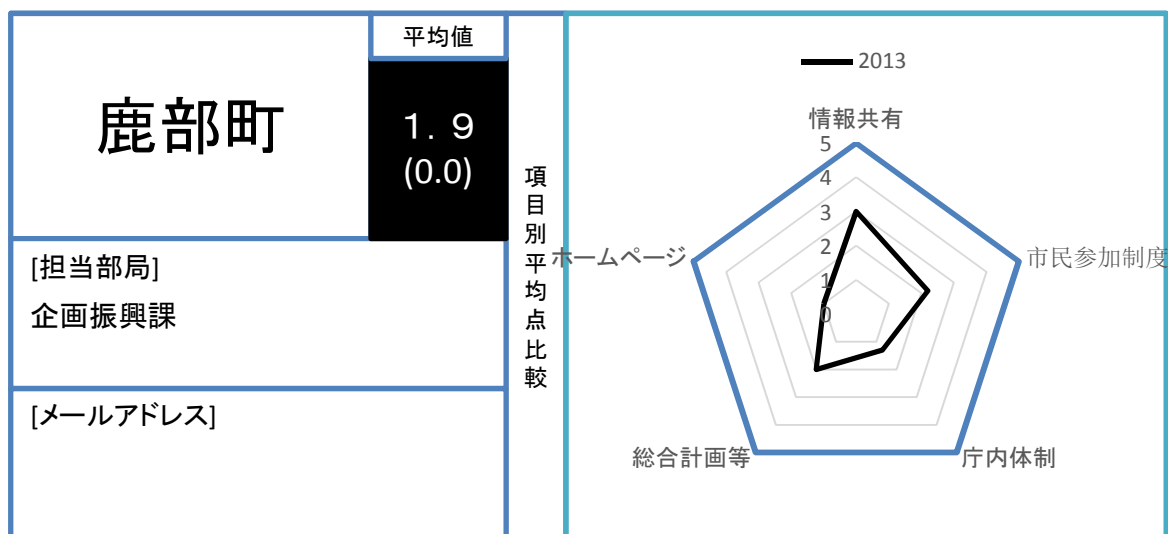
(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1	○	変化があった	積極的な市民参加が見られるようになった	
2		変化がない		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	○	市民	2		議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	○	変化があった	市民参加の増加に伴う対応窓口の再構築	
2		変化ない		
3		わからない		

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					

鹿部町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 雇用対策、地域交通
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	1	町長等(行政)と町民との課題共有の具体的方法がない	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成25年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	アンケート調査を行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	3	各担当課で前年度の町民参加結果のまとめが行われ、全庁で町民参加結果を文書レベルで共有している	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4		説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

鹿部町

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑯は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H23年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している 住民アンケート調査、ワークショップ、職員による提言、小中学生の絵画・作文募集を行っている	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B	○	公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

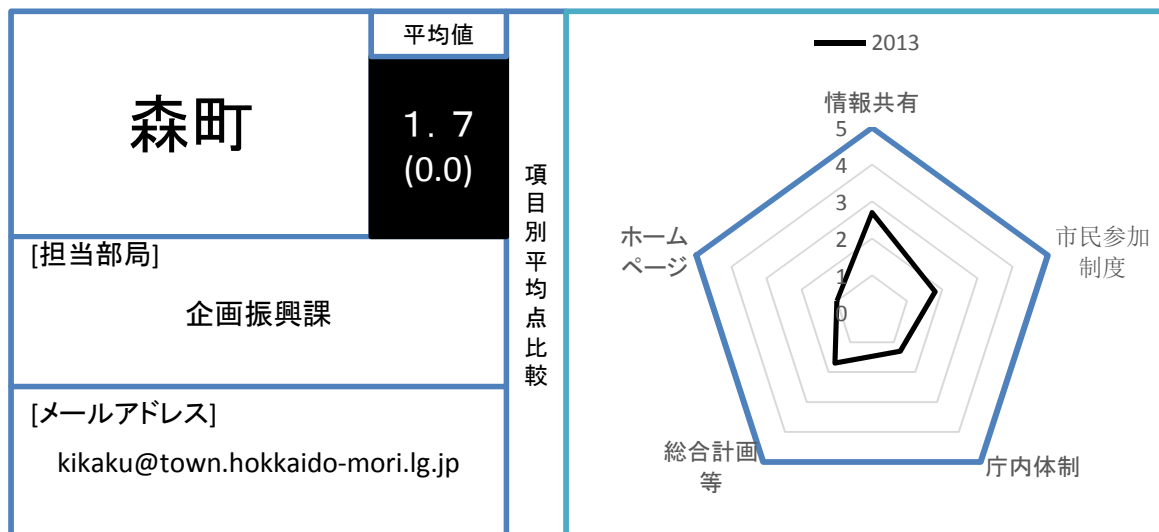
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
-------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体				30行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1	○	補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2	○	事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4	○	その他()		4		事業共催・後援	
5		なし		5		その他()	
				6		なし	



森町

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例					4		行政事務の効率化		
1		自治基本条例			5		職員の意識改革		
2		市民参加条例			6		市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)			7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例			8	○	病院経営		
5		議会基本条例			9		雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例			10		その他		
7	○	1～6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集など町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	2	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会といった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4		説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F	○	その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1		基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2		基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

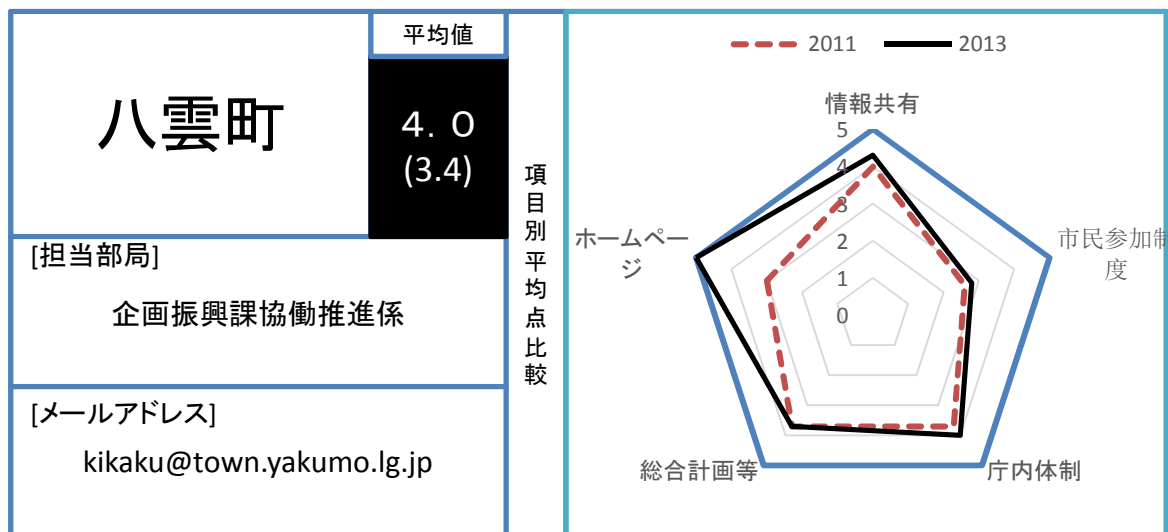
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6	○	なし

八雲町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	○	議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	平成24年11月8日実施 ・町内会等連絡協議会が毎年「町長と語る会」を開催 ・旧熊石地域において、定期的に移動町長室を実施 ・要望に応じ町長との懇談会を随時開催	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	5	八雲町自治基本条例運用状況報告書を作成し、八雲町民自治推進委員会、議会、ホームページ(http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/jichi/category0016.html)で公表	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:20年4月 ダイジェスト版(単独冊子)を全世帯に配布	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的な方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	条例では、審議会、説明会、パブコメ、アンケート、その他の手法により一つ以上の町民参加を行うこととしているが、出来る限り二つ以上の手法を用いるよう配慮している	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 5.3 % (平成25年3月31日時点) ※原則公開とする審議会委員に占める割合 ※非公開の審議会でも、情報公開審査会・個人情報保護審査会・表彰審議会委員は公募を実施している	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 20.5 % (平成25年3月31日時点) 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	5	http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/jichi/category0016.html ・毎年、運用状況を取りまとめ全職員に報告。条例運用の手引を用いながら町民参加施策の推進など条例の運用について職員オリエンテーションを開催し条例の運用改善を図っている。 ・年間の町民参加施策(審議会・委員公募・パブコメ等)の実施予定をホームページで公表	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(ワークショップ)	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(意見提出者に直接文書で)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:火葬場 どんな事項:使用料改正
A	○	はい(改正)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		A	○	パブリックコメント
実施時期	H24年10月1日		B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための 庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 ・全職員を対象に自治基本条例オリエンテーションを開催 ・パブコメ回答方法の見直し(意見がどのように事務事業に反映されるのかわかりやすく表示) ・当該年度の審議会等の開催予定、委員の公募予定、パブコメ等の実施予定をまとめ、庁内の情報共有を図る。	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	5 ・毎年、基本条例に基づく町民参加状況など運用状況を取りまとめ ・運用結果について、全職員を対象に自治基本条例オリエンテーションを開催し、町民参加施策等の実施について徹底を図る	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	3 ・町広報誌に取り組み事例を紹介	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A	○	はい(平成25年5月29日実施)実施課(企画振興課)
B		いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均
	5 ・八雲町総合開発委員会に総合計画について諮問 ・町民アンケートの実施 ・計画策定職員オリエンテーションの開催 ・まちづくり職員シートの作成(職員からの提案) ・総合計画を考える職員会議の設置 ・パブリックコメントの実施 ・各種団体アンケートの実施 ・町民グループ会議(町民ワークショップ)の設置 ・各種団体懇談会、地域懇談会、出前説明会の実施	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加	平均
	5 外部評価組織名: 八雲町行財政懇話会 ・事務事業評価シート(担当課作成)により、内部評価委員会で1次評価を行い、その内容について懇話会が再度評価。 ・評価した事務事業の内から、特定事務事業(10事業)を抽出し、担当課は様々な機会を利用して、町民への事務事業の説明と意見等を求め、事務事業の見直しを行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A	○	公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B	○	ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A	○	公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A	○	開催している (事業ごとに担当課が随時実施)
B	○	ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

用ページについて	6. ホームページの活用	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	5	・町ホームページのトップに「自治基本条例・町民参加」のバナー掲示 ・年間の町民参加施策の実施予定を公開	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

・地域住民による「吉田川」清掃活動、JR八雲駅前「花いっぱい」運動の実施など。
また、これら町民活動について、町広報紙で活動内容などを紹介し広く町民に周知している。
・総合病院改築にあたり、国補助金の申請締め切りの関係から町民参加を行う期間がなく、政策の決定過程で町民参加を得ることができなかったが、改築事業について町民説明会、総合開発委員会、町内会等への出前説明会、パブリックコメントなどを積極的に実施するとともに、事業実施のなかで町民意見を取り入れることで円滑に事業が推進されている。
なお、設計図面を病院HPで公開するなど、事業の進捗状況に応じて町民への情報提供を積極的に実施している。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

・町民活動団体等の情報集約、各団体間の連携強化
・情報の共有手段の改善(行政から町民だけではなく、町民から行政といった、情報共有、伝達手段の構築)
・町民参加のより一層の向上(まちづくりに対する意識の向上)
・情報共有や町民参加について、職員のより一層の意識改善

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他(経済・観光・福祉等各関係団体)	4	○	事業共催・後援
			5	○	その他(定款変更等の事務指導など)
5		なし	6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政		人数	9人	そのうち公募市民	2人
2	○	市民懇話会				推薦市民	7人
3		議員				行政職員	人
						議員	人
検討期間		1年間					

(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には		
1		あり	① 懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2	○	なし	② その他(		

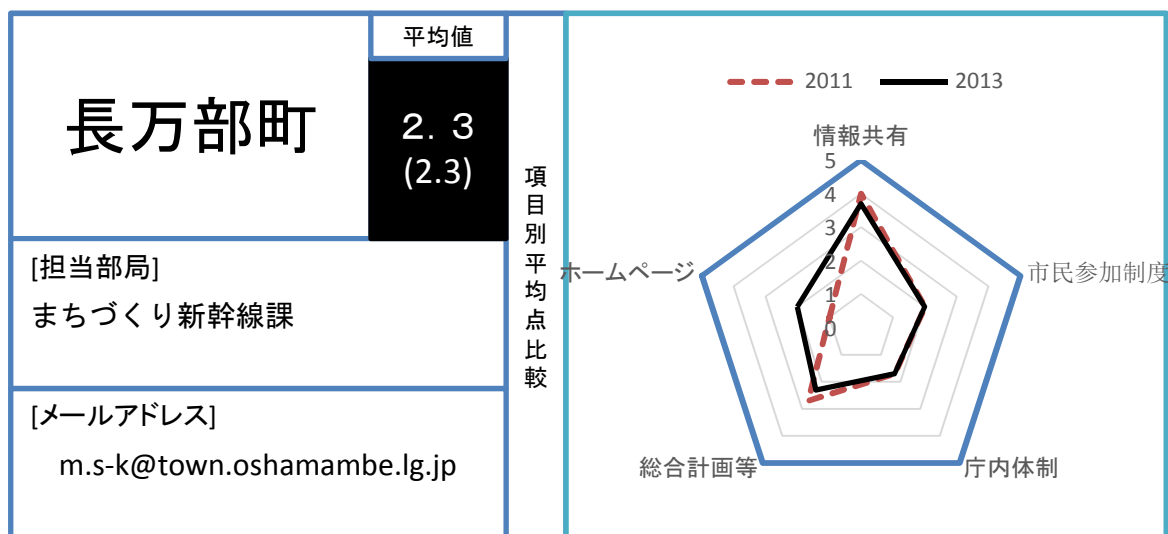
(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	○	変化があった	・少しずつではあるが、町政へ参加する機運が芽生えてきた。		
2		変化がない	・地域の課題解決に向け、それぞれの役割が理解されてきた。		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか					
1		市民	2		議会(議員)
3			4		首長
5	○	職員	6		その他
7			8		変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	・町民の目線で業務を検討・実施するようになった。 ・積極的に情報を共有する姿勢が表れてきた。 ・議会基本条例が制定された(25年9月制定)		
2		変化ない			
3		わからない			

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1	○	自治推進委員会
2			2		審議会
3	○	いいえ	3		行政
見直し実施時期		現在見直し検討中	4		その他
見直し箇所					

長万部町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業					④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例					4		行政事務の効率化		
1		自治基本条例			5		職員の意識改革		
2		市民参加条例			6		市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)			7		子育て支援		
4		常設型住民投票条例			8	◎	病院経営		
5		議会基本条例			9		雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例			10		その他		
7	○	1～6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月: H23年3月 町広報と一緒に全戸配布(ダイジェスト版)	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(内部決裁による)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名: 社会教育施設 どんな事項: 利用状況
A		はい()	B		いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A	○	パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D	○	その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B	○	規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F	○	その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

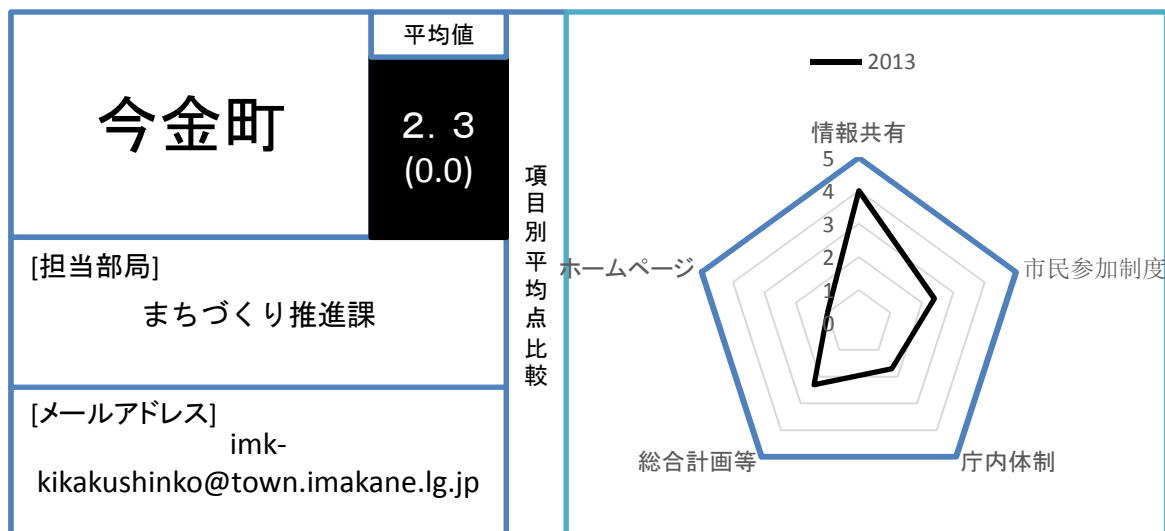
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
-------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他（ ）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営			
5	○	議会基本条例				9	○	雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	4	町長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを行っている(行政執行方針以外)	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	町民参加のための情報提供について、具体的に広報紙やHPを活用しております。HPにはまちかど情報のバナーを設置し、住民が呼びかけるイベントや催しを広く掲載するコーナーを設置しております。子ども・子育て支援法制定に係る子ども子育て会議委員の公募を過日行いました	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:23年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	2 条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	3 各担当課で前年度の町民参加結果のまとめが行われ、全庁で町民参加結果を文書レベルで共有している	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A	○	はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B	○	市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F	○	その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

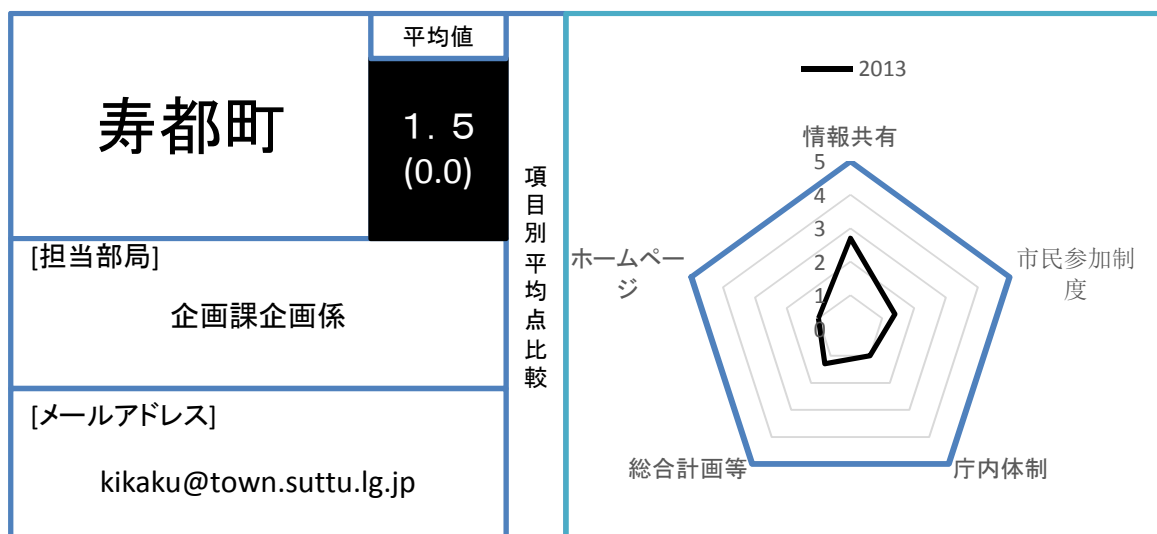
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1		あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

寿都町



1. 基礎事項 (注)平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	4 町長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを行っている(行政執行方針以外)	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	2 町民が行政に参加のための情報がホームページのみに公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	2 広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	2	町長への手紙等町民からの意見を伝える機会が設けられている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	1	女性登用比率 % 審議会等委員への女性の登用は行っていない	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	市民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(町長への意見ができる封筒配布)	1		実施している
			2	○	実施していない
⑧審議会等委員の選考方式			パブリックコメントの実施根拠		
1		準公募方式	A		条例
2		首長推薦方式	B		要綱
3	○	団体推薦方式	C		その他()
4		公募方式	パブリックコメントの回答媒体		
⑨公募方式の選考型			A		広報紙
1	○	行政選考型	B		ホームページ
2	○	審議委員会型	C		その他()
3		抽選型			
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D	○	その他(請求があったとき)

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F	○	その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

市民の提案による事業に補助金を出し、地域の活性化が図られた。

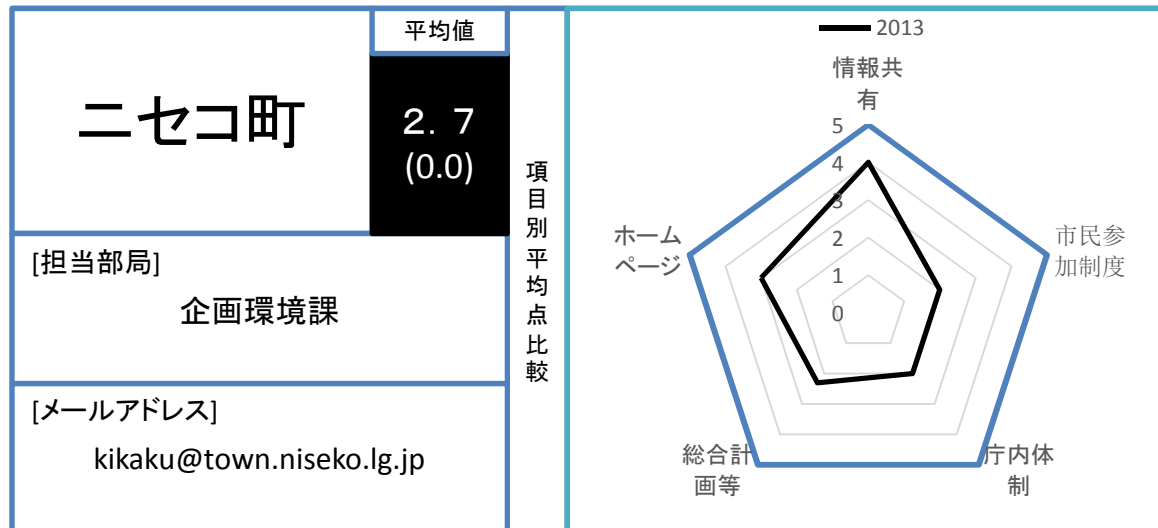
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2	○	検討中	3		なし
-------------------------	---	--	----	---	---	-----	---	--	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他（ ）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2		漁業	1	○ 高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○ 財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○ 災害対策
③制定済み条例				4	○ 行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5	○ 職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	◎ 市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○ 子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営	
5		議会基本条例		9	○ 雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1～6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年11月12日、11月26日、11月28日、12月 1日、12月 3日、12月 5日、12月 6日、12月 7日、12月10日、12月11日 町長が一般町民向けに行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A		広報紙
			B		ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			予算説明書								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせる町民参加を行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい()
B		いいえ
条例名		町税条例
実施時期		
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		町民説明会
C		審議会
D		その他

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:町民センター どんな事項:建物改修内容
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B	○	町民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑯は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 「各種事業において市民参加を取り入れる」ことは必須と考えています。そのため、より良い意見聴取方法などの検討はありますが、職員数にも限りがあり選任職員を置くことは難しいところです。選任職員の配置はできませんが、職員一人ひとりのスキルアップを図り、市民参加を進めることとしています	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「町民参加」のキーワードで、町民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D	○	年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

町民学習交流センター建設時において、計画段階から町民と一緒に建設を行った結果、運営は町民を中心とした団体が行うこととなり、現在はNPO法人となり指定管理者として管理運営を行っている。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

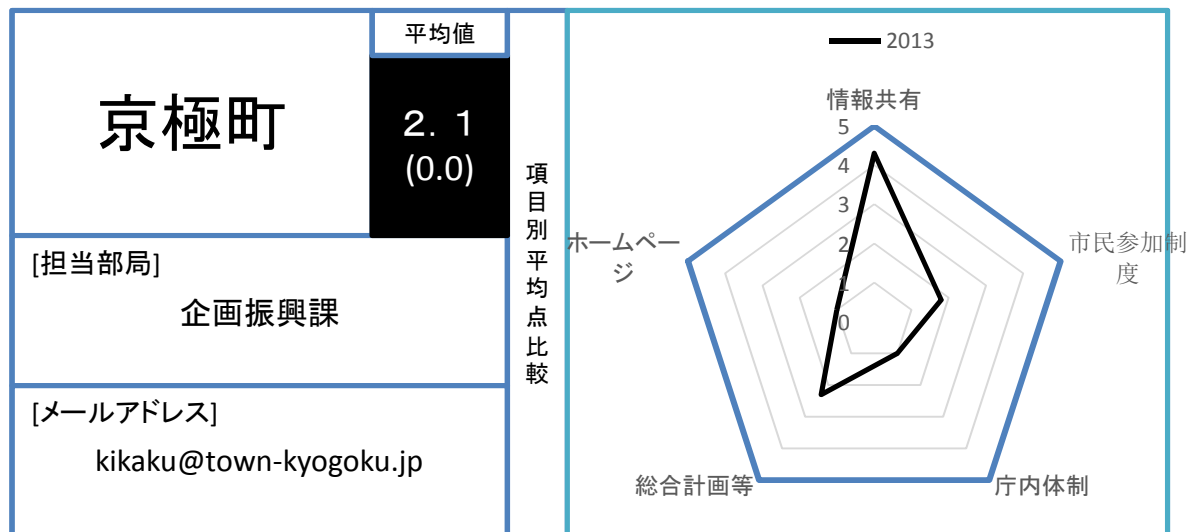
27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか				
1	☒	行政		人数	人	そのうち公募市民	人	
2		市民懇話会	推薦市民			人		
3		議員	行政職員			人		
			議員			人		
検討期間		2年3月						
(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか				具体的には				
1		あり		① 懇話会と議会による中間報告の意見交換				
2		なし		② その他(				
(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか				具体的変化又は原因				
1		変化があった	条例策定時において実践していたことを中心に作成していたため					
2	☒	変化がない						
(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	☒	職員	5		その他	6		変化なし
(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか				変化の具体的内容				
1	☒	変化があった	各種計画策定の際には、パブコメを始め町民参加を取り入れることが必須であるといった意識の変化					
2		変化ない						
3		わからない						
(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか				条例見直しの組織は				
1	☒	はい	1		自治推進委員会			
2		いいえ	2	☒	審議会			
見直し実施時期		22年3月		3		行政		
				4		その他		
見直し箇所		新規条例策定時における手続詳細の明文化、審議会委員の性の偏りへの配慮						



京極町

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営			
5		議会基本条例				9	○	雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	まちづくり懇談会(11/15.16.26.28)	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	回覧版で全戸に周知	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:24年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 まちづくり懇談会	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 % 不明	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	2 女性登用比率 % 不明	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	1 町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい()	B	○	いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度	H22年度
			総合計画審議会設置根拠	
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	A	〇 条例
B	〇	いいえ	B	規則・要綱
			C	その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート・中学生との意見交換会・役場職員ワークショップ・審議委員会ワークショップ(H23年度)を総合計画等定時に実施	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催	
A	〇	公募	A	開催している (年 月 日実施)
B	〇	指名	B	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答	
D	〇	議員		
E	〇	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表	
F		その他()	A	公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B	公表していない
1	〇	基本構想	公表方法(Aを回答の方)	
2	〇	基本計画	A	広報紙(年 月号)
3		実施計画	B	ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C	その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開	
A		公表している	A	公開
B		公表していない	B	非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催	
A		広報紙(年 月号)	A	開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B	開催していない
C		その他()		

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

住民が立等・企画・運営したイベントが運営困難となり、事務局が行政移行した

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

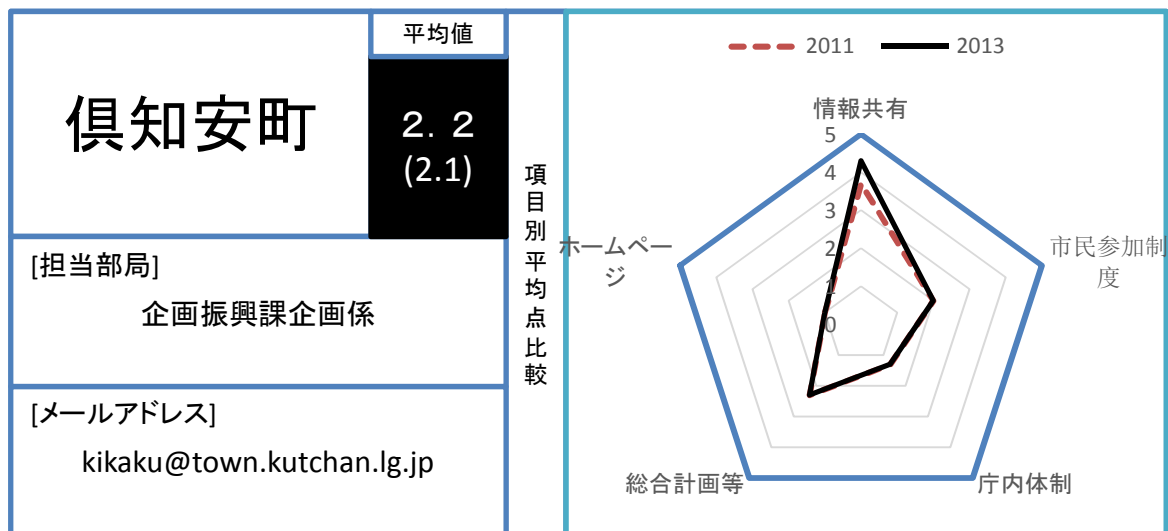
まちづくりの主役であるという意識がけ。(消費者意識の払拭)

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6	○	なし



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 観光振興(国際観光リゾート地の創出)
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	・町内10カ所で町長による「まちづくり懇談会」平成25年9月26,27,30日,10月2,3,21,22,24,29,30日実施 ・町内会から文書による要望事項とりまとめを行い、文書による回答を含めた意見交換会を年1回実施。 ・毎月第4木曜日を「町長室の日」にし、町民との懇談の場を設定	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成20年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 23 % 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(町民との協働組織設立)	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(特になし)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H18年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	総合計画策定のための「まちづくり協働会議」を設置し、広く住民が参加したワークショップを開催	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他（ ）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし

共和町		平均値	項目別平均点比較	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>2011</th><th>2013</th></tr></thead><tbody><tr><td>情報共有</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr><tr><td>市民参加制度</td><td>2.5</td><td>2.5</td></tr><tr><td>庁内体制</td><td>2.5</td><td>2.5</td></tr><tr><td>総合計画等</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>ホームページ</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr></tbody></table>	項目	2011	2013	情報共有	4.0	4.0	市民参加制度	2.5	2.5	庁内体制	2.5	2.5	総合計画等	2.0	2.0	ホームページ	2.0	2.0
項目	2011	2013																				
情報共有	4.0	4.0																				
市民参加制度	2.5	2.5																				
庁内体制	2.5	2.5																				
総合計画等	2.0	2.0																				
ホームページ	2.0	2.0																				
		1.8 (2.0)																				
[担当部局]		企画振興課企画調整係																				
[メールアドレス]		Kw.kikaku@sand.ocn.ne.jp																				

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 町の産業・過疎化			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成25年1月18日～23日実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	1	町民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されていない	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成21年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	1 公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	1 町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立		平均
	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成		平均
	2	一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用		平均
	1	特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		S53年度
			総合計画審議会設置根拠		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	A	○	条例
B		いいえ	B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1		基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2		基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

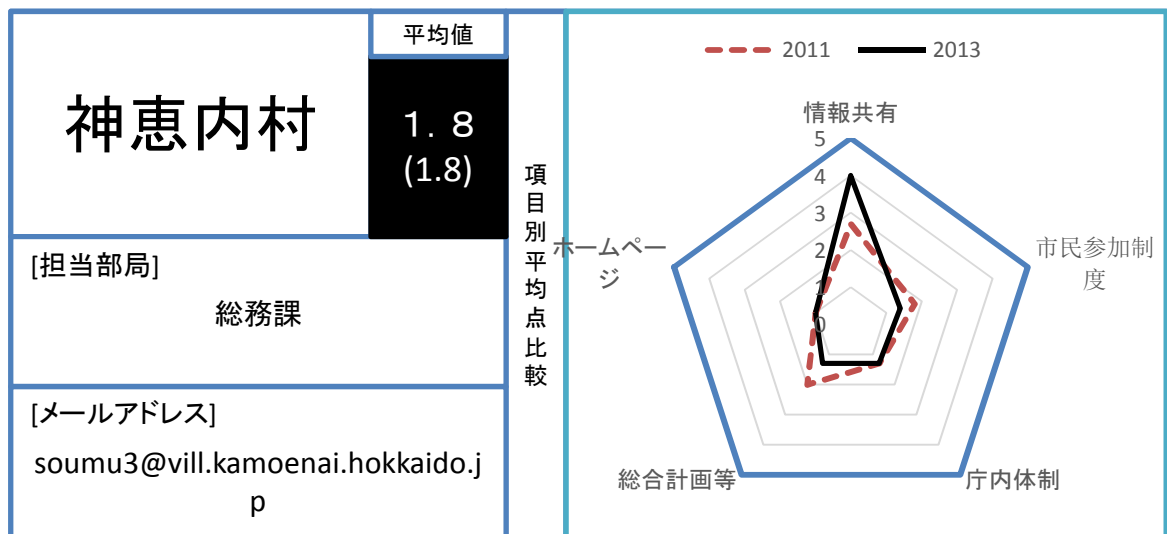
26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
-------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

神恵内村



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	◎	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成25年1月8、9、15日 村政懇談会実施 村長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	2	村民が行政に参加のための情報がホームページ及び広報紙に公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:22年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	2	公聴はがき、村政懇談会	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	1	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	村民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい()
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名： どんな事項：
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に村長が指名する村民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者			
F		その他()			
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			行政評価(外部評価)結果の公表		
1		基本構想	A		公表している
2	○	基本計画	B		公表していない
3	○	実施計画	公表方法(Aを回答の方)		
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			A		広報紙(年 月号)
行政評価(内部評価)結果の公表			B		ホームページ
A		公表している	C		その他()
B		公表していない	外部評価に関する会議の公開		
公表方法(Aを回答の方)			A		公開
A		広報紙(年 月号)	B		非公開
B		ホームページ	市民向け説明会の開催		
C		その他()	A		開催している (年 月 日実施)
			B		開催していない

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに村民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（ ）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし

古平町		平均値	項目別 平均点比較
		1.8 (2.1)	
[担当部局]			
総務課企画調整係			
[メールアドレス]			
information@town.furubira.lg.jp			

----- 2011 ——— 2013

項目	2011	2013
情報共有	3.2	2.8
市民参加制度	2.8	2.2
庁内体制	2.2	1.8
総合計画等	1.8	1.2
ホームページ	2.2	1.8

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1		農林業	2	○	漁業	1			高齢化対策		
3		鉱業	4		製造業	2			財政健全化対策		
5		サービス業	6		その他	3			災害対策		
③制定済み条例						4			行政事務の効率化		
1		自治基本条例				5			職員の意識改革		
2		市民参加条例				6			市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)				7			子育て支援		
4		常設型住民投票条例				8			病院経営		
5		議会基本条例				9			雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例				10			その他		
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	2	職員による行政情報を説明する出前講座がある	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	1	町民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されていない	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:23年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めるを行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	1 公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	2 女性登用比率 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	2 各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3		なし
4		説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑮広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑮は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立		平均
	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成		平均
	1	特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用		平均
	1	特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A		条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1		基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2		基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに市民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

--

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

--

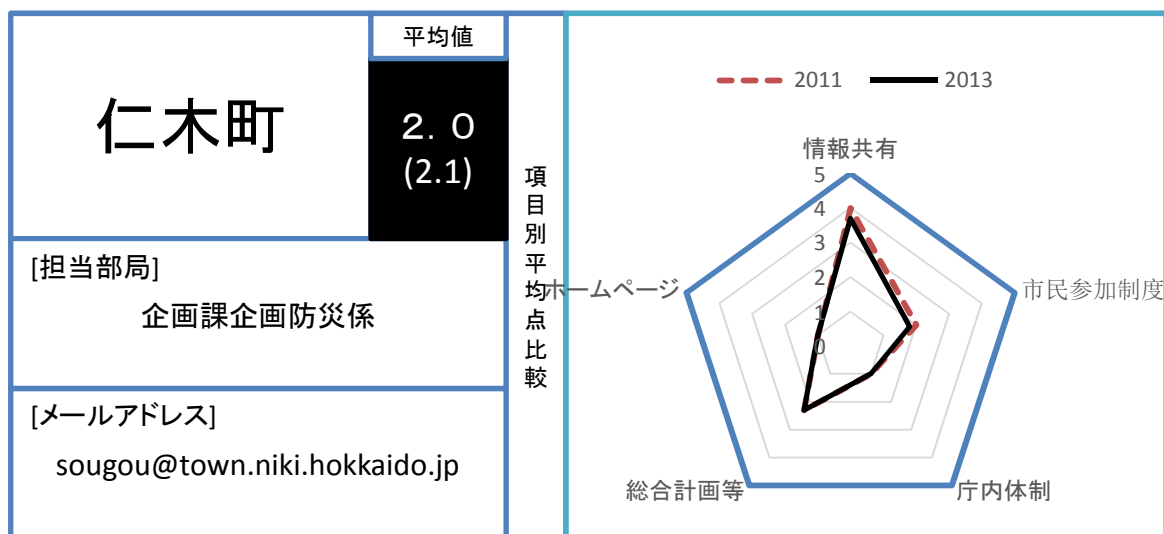
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

仁木町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9	○	雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 人口の減少			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成23年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 17.7% 平成22年1月6日時点 審議会委員に公募町民が選任されている	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 11.8% 平成22年1月6日時点 審議会等委員に女性が選任されている	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(20歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい()	B	○	いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに市民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

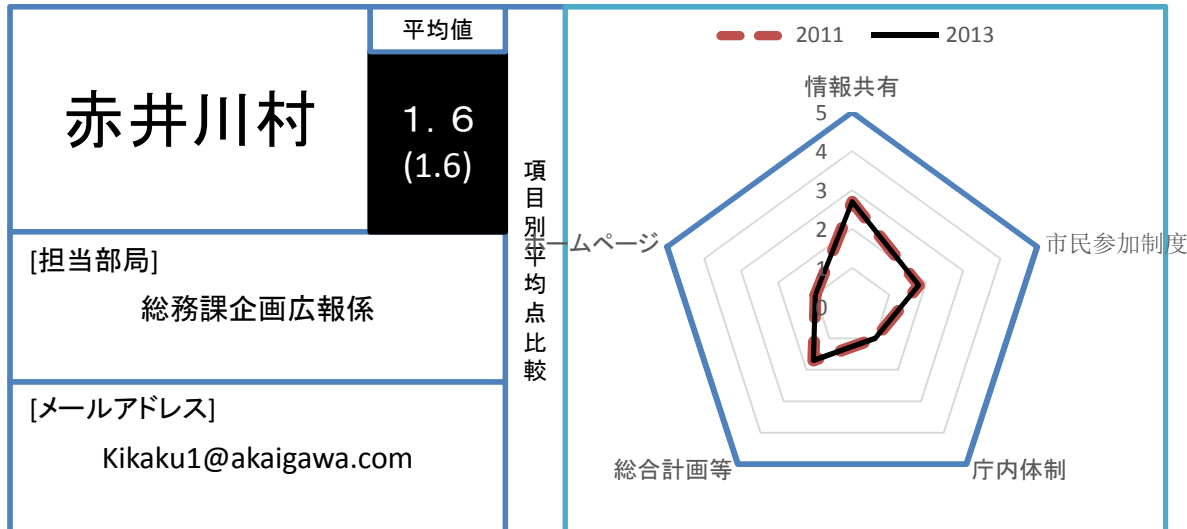
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会(連合自治会)		1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4		その他()		4		事業共催・後援	
5		なし		5	○	その他(情報提供)	
				6		なし	



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9	○	雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 過疎対策、産業振興			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	1	村長等(行政)と村民との課題共有の具体的方法がない	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集など村民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、説明会等を開催し、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A		広報紙
			B		ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			予算概要をまとめて冊子として配布								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会といった村民の意見を求めることを行っている(村民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募村民を選任されている(公募村民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	村民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会による総合計画案村民説明会の開催し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに市民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
-------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

